

厚生労働省 令和 7 年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨（目的）

2017 年 11 月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019 年 4 月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和 7 年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 富山県介護福祉士会

4. 日 時 （全 5 回）

1 回目：令和 7 年 1 0 月 2 1 日（火） 9：30 ～ 17：00
2 回目：令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水） 9：30 ～ 16：55
3 回目：令和 7 年 1 1 月 2 0 日（木） 9：30 ～ 16：40
4 回目：令和 7 年 1 2 月 2 日（火） 9：30 ～ 16：55
5 回目：令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月） 9：30 ～ 16：30

5. 会 場 富山県農協会館（〒930-0006 富山市新総曲輪 4-18）

1 回目、4 回目、5 回目 8 0 2 号室
2 回目、3 回目 9 0 1 号室

6. 研 修 内 容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者 下記、全てに該当する方

- ①令和 7，8 年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
- ②日本語能力試験 N3 程度以上の方
- ③全 5 回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和 7 年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動（EPA）・その他（身分に基づく在留資格等）

※原則、日本国籍の者を除く

8. 定 員 15名

9. 申 込 方 法 『申込書』に必要事項を記入し、FAXまたは郵送にてお申し込みください。
申込締切日（9月17日）の翌日以降に受講決定通知を送付します。
申込締切日を一週間過ぎても受講決定通知が届かない場合は、当会事務局までご連絡ください。

10. 募 集 期 間 令和7年8月18日（月）～令和7年9月17日（水）
（定員になり次第、締め切らせて頂きます）

11. 受 講 料 無料

12. 問 合 せ 先 一般社団法人 富山県介護福祉士会
〒939-8084
富山市西中野町1丁目1-18 オフィス西中野1階
TEL：076-422-2442 FAX：076-422-0440
ホームページ <http://www.toyama-kaigo.com/>